

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東洋医療専門学校	平成12年3月31日	太田 宗夫	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35 (電話) 06-6398-2255																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人新歯会東洋医療学園	平成12年3月31日	宮川 藤一郎	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35 (電話) 06-6398-2255																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	救急救命士学科	平成6年文部科学省告示第84号	—																							
学科の目的	職業人教育を通して社会に貢献することをミッションとし、広い視野を持って現実を見つめ、豊かで柔軟な感性と人格を身に付け、基本的知識・技術を体系的に授け、常に新しい技術を追求めし、未来を見つめる「心構え」すなわち「主体性」を持った社会に必要なとされる歯科技工士の養成を目指している。この「主体性」の修得こそ本校が自慢する教育であり、三つの教育理念「実学教育」「人間教育」「国際教育」を柱に「主体性」を持って、現代社会で自己の未来を切り開いていく新鋭的歯工士・歯匠と顧客を持った人間の育成、企業家リーダーとされる人材の育成を教育の目標、目的としている。																										
認定年月日	平成14年3月29日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	夜間	2591時間	1414時間	60時間	1117時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	130人	0人	9人	50人	59人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点、60点以上合格																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	学年を通じて所定の授業時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上の合格点を取ったもの。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、保護者面談を経て補習を行う		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 DMAT・メディカルラリー参加など ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 鍼灸院・接骨院・美容・福祉・スポーツ ■就職指導内容 キャリアセンターによる、社会人基礎力講座を開講 ■卒業者数 : 37 人 ■就職希望者数 : 30 人 ■就職者数 : 21 人 ■就職率 : 70 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 57 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・一時的な仕事について: 15名 ・上記以外の者: 0名 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>(2)</td> <td>37人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	救急救命士	(2)	37人	32人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
救急救命士	(2)	37人	32人																								
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 ■中退率 4.6 % 平成28年4月1日時点において、在学者128名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者122名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学力不振・経済的理由・進路変更など ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 導入教育の充実、個人面談、三者面談の実施など																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.tovoirvo.ac.jp/gakka/elt/">http://www.tovoirvo.ac.jp/gakka/elt/</a>																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含め、家事手伝い、一時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学校法人新歯東洋医療学園が設置する東洋医療専門学校における教育課程の編成における基本方針は、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

東洋医療専門学校教育課程編成委員会規程第2条に明記されているように教育課程編成委員会は、法人の最高意思決定機関である法人理事会の直下に置かれている。組織図参照規程第3条及び第4条のとおり理事長が事務局委員長となりその他の構成メンバーは法人理事会により承認される。具体的には学校の各セクションの責任者と、専門分野に関する企業の役員など広く選任されている。教育課程編成委員会が得た企業等の意見や要望は学科内で要約されカリキュラムへの反映を事業計画発表会で共有し次年度事業計画に盛り込まれる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月31日現在				
名前	所属	任期	学科	種別
小原 雅生	一般社団法人大阪府歯科技工士会南大阪支部 支部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	歯科技工士学科	①
内木 雄一	有限会社ナイク歯研 代表	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	歯科技工士学科	③
林 靖之	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会千里病院 千里救命救急センター 副院長兼救急(外科)センター長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	救急救命士学科	①
岩崎 好子	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会千里病院 副看護部長兼ICU看護師長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	救急救命士学科夜間部	③
辻 節子	医療法人仙養会 北摂総合病院 看護部 部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	救急救命士学科夜間部	③
富永 礼子	一般社団法人鍼灸保険協会大阪 代表理事	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	鍼灸師学科	①
西川 和義	株式会社 西川東洋医学研究所 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	鍼灸師学科夜間部	③
高瀬 裕司	桜鍼灸整骨院 木川東 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	鍼灸師学科夜間部	③
徳山 健司	公益社団法人大阪府柔道整復師会 副会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	柔道整復師学科	①
田中 信行	田中整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	柔道整復師学科夜間部	③
布田 久登	ぬの整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	柔道整復師学科夜間部	③
【学校事務局】				
宮川 藤一郎	東洋医療専門学校 理事長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		
太田 宗夫	東洋医療専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		
古谷 圭司	東洋医療専門学校 次長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		
山下 裕子	東洋医療専門学校 教務事務	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)		
杉田 順弘	東洋医療専門学校 教務副部長 歯科技工士学科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	歯科技工士学科	
大石 直之	東洋医療専門学校 歯科技工士学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	歯科技工士学科	
豊田 日出美	東洋医療専門学校 救急救命士学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	救急救命士学科夜間部	
喜代平 要一	東洋医療専門学校 救急救命士学科 専任教員	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	救急救命士学科夜間部	
真田 浩二	東洋医療専門学校 鍼灸師学科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	鍼灸師学科夜間部	
松本 菜	東洋医療専門学校 鍼灸師学科 専任教員	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	鍼灸師学科夜間部	
山田 靖典	東洋医療専門学校 柔道整復師学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	柔道整復師学科夜間部	
岩崎 英明	東洋医療専門学校 柔道整復師学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	柔道整復師学科夜間部	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員（1企業や関係施設の役員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催される。また前期後期の授業開始前に時期には、実習指導を行う企業からの講師との意見交換や、情報共有の機会として講師会議を開催している。

(開催日時)

- 第1回 平成29年7月2日 11:00～13:00  
第2回 平成29年11月12日 9:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会が得た意見や要望は事業計画発表会において学校全体で共有し、各学科の次年度事業計画に盛り込まれ、カリキュラムや指導方法に反映する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進化する医療現場では、新しい技術や新しい知識の習得が重要である。企業と連携した実習・演習を通じて、最先端の技術・知識習得を目的としている。また、技術・知識だけでなく自習する姿勢の方々と接することにより学習意欲・自主性向上を目指している。実習・演習で得た知識・技術内容における臨床現場での活用は、理論・実践を結びつけて理解できる能力を養うとともに、実務におけるルール等を実感し職業観・職務観を醸成するとともに、自らの個性を見つめながら具体的な将来目標を、社会としての総合的な人間力を高めることを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学外では実習指導要領に基づいて、企業と実習内容の詳細打ち合わせを事前に実施し、学内での事前オリエンテーションでは導入方・行動・姿勢を十分説明し、企業および担当にも失礼のないよう指導する。この実習期間中は企業担当者や担当教員で問題点の有無を確認し、問題点が発生すれば対応を行う。学内の演習においては業界が求める人材に必要な到達度について企業と事前に授業内容の打ち合わせを行った上で授業計画を立案し、それに基づいた演習の実施及び評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
病院内実習	救急医療施設の役割や救急患者の病態・処置を学び、救急現場での判断・解決能力を養う。これまでの講義や実技訓練で得た知識・手技を実際の救急現場で活用する。	大阪警察病院、奈良県立医科大学附属病院、和歌山県立医科大学附属病院、近畿大学医学部附属病院、大阪府済生会、千里病院千里救命救急センター、北摂総合病院、河内総合病院
救急用自動車・同乗実習	救急士法第34条第1号に基づき、救急救命士養成所指定規則第4条、指定基準の3)による実習。座学で学んだ「基礎医学知識」及び「技術」を基に傷病者から得られた観察結果等を常に把握することで現場活動能力を養う。	湖南広域消防局
情報科学	就職先で必要になるコンピュータの基本操作を身につけ、簡単な文書作成、計算処理ができる情報スキルを身につけ、情報化社会でのルールを守るパソコンの基本操作およびWord、Excelの基本操作の習得。	株式会社ワークアカデミー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- 教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、資質・能力の向上を研修の基本方針としている。  
 教員研修研修科に基づき、担任マニュアル・教職員研修マニュアル・講師マニュアルに研修を実施している。具体的には、業界で求められる最新の知識・技術を習得するための業界が主催する学会への参加、大阪府専門学校各種学校連合会の主催する教員研修会等に参加している。
- (2) 研修等の実績
- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- ・近畿救急研究会救急隊員部会
  - ・日本臨床救急医学会 など
  - ・救急救命士養成所専任教員講習会
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
- ・新任教員人権教育研修会
  - ・FDミクロレベルフォローアップ研修
  - ・大専各連新任教員研修 など
- (3) 研修等の計画
- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- ・日本臨床救急医学会
  - ・関西PEECコース
  - ・近畿救急医学研究会救急隊員部会
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
- ・FDミクロレベル研修
  - ・人権教育研修会Ⅱ「より良い社会参加をめざしたインクルーシブ教育の推進」
  - ・中堅教員研修会(キャリアデザインワークショップ)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

- (1) 学校関係者評価の基本方針
- 自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の特色は何か・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・運営方針は定められているか・事業計画は定められているか・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか・人事や資金での処遇に関する制度は整備されているか・意思決定システムは確立されているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか・カリキュラムは体系的に編成されているか・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
(4) 学修成果	・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・教員の専門性を向上させる研修を行っているか・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制はあるか
(5) 学生支援	・就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(6) 教育環境	・就職に関する体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか・学外実習、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3) 学校関係者評価結果の活用状況
- 学校関係者評価委員より得た意見については、運営会議・全体会議などにおいて学校全体で共有される。  
 ・カリキュラムや指導方法への要望 → 学科ミーティングで改善案を協議し実行している。  
 ・学校運営などへの要望 → 事業計画書に反映。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
小原 雅生	一般社団法人大阪府歯科技工士会南大阪支部 支部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	保護者
布田 久登	ぬの整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
小早川 真一	大阪府立牧野高等学校 教頭	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	高等学校
内木 雄一	一般社団法人大阪府歯科技工士会南大阪支部 支部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(歯科技工士学科)
林 靖之	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会千里病院 千里救命救急センター 副院長兼救急(外科)センター長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(救急救命士学科)
岩崎 好子	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会千里病院 副看護部長兼ICU看護師	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(救急救命士学科)
辻 節子	医療法人仙養会 北摂総合病院 看護部 部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(救急救命士学科)
富永 礼子	一般社団法人鍼灸保険協会大阪 代表理事	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(鍼灸師学科)
西川 和義	株式会社 西川東洋医学研究所 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(鍼灸師学科)
高瀬 裕司	桜鍼灸整骨院 木川東 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(鍼灸師学科)
徳山 健司	公益社団法人大阪府柔道整復師会 副会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(柔道整復師学科)
田中 信行	田中整骨院 院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等(柔道整復師学科)

【学校事務局】		
宮川 藤一郎	東洋医療専門学校 理事長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
太田 宗夫	東洋医療専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
古谷 圭司	東洋医療専門学校 次長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
山下 裕子	東洋医療専門学校 教務事務	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
杉田 順弘	東洋医療専門学校 教務副部長 歯科技工士学科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
大石 直之	東洋医療専門学校 歯科技工士学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
豊田 日出美	東洋医療専門学校 救急救命士学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
喜代平 要一	東洋医療専門学校 救急救命士学科 専任教員	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
真田 浩二	東洋医療専門学校 鍼灸師学科 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
松本 菜	東洋医療専門学校 鍼灸師学科 専任教員	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
山田 靖典	東洋医療専門学校 柔道整復師学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)
岩崎 英明	東洋医療専門学校 柔道整復師学科 副学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法→ホームページ  
公開時期→9月に更新

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色(教育活動、カリキュラム) 教育目標、教育指導方針
(2) 各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム(科目編成、授業時間数)、進級・卒業の要件(成績評価基準、卒業の認定基準)、目指す資格・検定等、資格取得等の実績、卒業数、卒業後の進路(進学者数、主な就職先、就職者数)
(3) 教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織・活動(教職員の研修・研究活動)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、部活動・放課後活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域・企業等との連携による取り組み、他の学校との連携による取り組み等の状況
(6) 学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況(指導上の諸問題(中途退学、不登校など)の状況及びそれに対する学校の対応や指導の状況、心のケアの体制整備等に関する状況、留学生支援や障がい者支援も含め学校が取り組む様々な学生支援)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額や納入時期等)、活用できる経済的留学支援措置の内容(授業料減免措置、奨学金等の案内)
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方針
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況(教員・学生間交流や単位互換等に関する実績)
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<http://www.toyoiryu.ac.jp/gakko/youhou/>

授業科目等の概要

(医療専門課程救急救命士学科夜間部) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			数学・物理学 Mathematics・Physics	公務員・社会人として求められる基礎学力の養成。	1後	30	2	○			○			○	
○			生物学 Biology	公務員・社会人として求められる一般知識を養成する。	1前	15	1	○			○			○	
○			文章読解(国語・英語) Reading Comprehension	公務員・社会人として求められる一般知識を養成する。	1後	15	1	○			○			○	
○			情報科学 Information Processing	コンピュータ処理の実例を通して基礎を理解する。	1前	30	1		○		○			○	○
○			教育学 Pedagogy	教育の原理を基礎知識として人間形成における教育の機能を理解する。	1前	15	1				○			○	
○			心理学 Psychology	発達心理・人格形成・人間の行動等を学ぶ。	1前	15	1				○			○	
○			法と倫理 Law & Ethics	倫理学：市民社会の成立・生命の尊厳・社会規範・宗教哲学等生命倫理をめぐる基本問題を学ぶ。	1前	20	1				○			○	
○				法学：現代法を中心に、基本権の構造および市民生活にかかわる法律的諸問題を学ぶ。							○			○	
○			社会学 Sociology	公務員・社会人として求められる一般知識を養成する。	1後	24	1				○			○	
○			英語(医療英語) Medical English	医療英語を中心に救急現場での可能性を考えた英語力が習得できる。	1前	15	1	○			○			○	

○			英会話 English Conversation	コミュニケーション言語としての英会話の楽しさを学びとる。	1 後	15	1	○				○						○	
○			保健・体育学 Health & Physical Education	基礎体力を保持し、健全な身体機能の理解、増強の方法を学ぶ。 就職に関する体力試験に向けて、自己の健康管理方法を学ぶ。	1 通 2 前 3	30	1					○	△					○	○
○			総合基礎Ⅰ General BasicsⅠ	公務員・社会人として求められる一般知識を養成する。基礎学力の確認。	1 後	30	2	○				○							○
○			総合基礎Ⅱ General BasicsⅡ	公務員・社会人として求められる一般知識・知能を養成する。	2 通	60	4	○				○							○
○			総合基礎Ⅲ General BasicsⅢ	公務員・社会人として求められる一般知識・知能を養成する。模擬試験・解説授業を通して総合的な判断力を養う。	3 通	150	10	○				○							○
○			解剖学・生理学 Anatomy・Physiology	人体の構造と機能を中心とした基礎的内容を学ぶ。	1 前	45	3	○				○							○
○			臨床解剖生理学 Clinical Aspects on Anatomy & Physiology	解剖生理学について総合的に学ぶ。	3 後	15	1	○				○							○
○			生化学 Biochemistry	生体を構成する物質の構造と機能、生体内での代謝や疾病時の変化等について基礎的事項を学ぶ。	1 前	15	1	○				○							○
○			病理学・法医学 Pathology・ Forensic Medicine	病理学:疾病の要因・回復の過程など病理学の基礎的内容を学ぶ。	1 前	30	2	○				○							○
○		法律上の死の定義。問題となる医学的事項、損傷の成り立ちなどを中心に学ぶ。		1	○						○			○					
○			微生物学 Microbiology	微生物の概要・感染・免疫・消毒と滅菌操作を中心に学ぶ。	1 後	15	1	○				○							○
○			薬理学 Pharmacology	薬剤の作用機序・適応・用量や患者におよぼす影響を中心に学ぶ。	1 前	30	2	○				○							○
○			公衆衛生学 Public Health	健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生分野を学ぶ。	1 後	15	1	○				○							○
○			社会保障・社会福祉 Social Security ・Social Welfare	社会福祉と医療、社会保障の関連について学ぶ。	1 後	15	1	○				○							○

○			専門基礎分野 総括 Brushing up of the	専門基礎分野について、復習と 仕上げをする。	1 後	15	1	○				○		○						
○			救急医療Ⅰ (概論・Ⅰ・ Ⅱ・ 医用電子工学) Emergency Medical Philosophy Emergency Medical TreatmentⅠ Emergency Medical TreatmentⅡ Medical Electronic Engineering	概論:救急医学の本質・医学の発達・生命倫理と医の倫理(イン フォームドコンセントを含む)などの基本的な考え方を理解す る。	1 前	45	3	○				○					○			
○				救急医療Ⅰ:救急医療の意義や、救急医療体制、災害医療、メ ディカルコントロール、プレホスピタルケアとは何かを学ぶ。	2 後			○						○					○	
○				救急医療Ⅱ:救急時における患者搬送の体制、方法等救急活動の 基本的事項を中心に学ぶ。	1 前			○							○		○			
○				医用電子工学:救急分野で使用されるME機器の基本原理・基本 操作・安全性等についての知識を学ぶ。	1 後			○							○					○
○			救急医療Ⅱ (接遇と安全管 理) Reception & Service	救急医療における安全管理と接遇要領について学ぶ。	2 後	15	1	○				○						○		
○			観察・判断 Observation・Decision	救急患者に対しての全身および局所の観察、緊急度重症度の判 断とその対応を 学ぶ。	1 後	20	1	○				○						○		
○			処置 Treatment	救急救命処置ならびに在宅療養者に対する処置について、その 概念、目的、適応、手技、評価、合併症、留意点などを学ぶ。	2 後	36	2	○				○						○		
○			検査学 Clinical Examination	救急医療における検査の目的、種類、評価方法を学ぶ。	1 後	15	1	○				○						○		
○			放射線医学 Radiology	臨床で用いられる電磁放射線の基礎的事項と生物環境への影 響、放射線防護などについて学ぶ。	1 後	15	1	○				○						○		
○			救急医学概論 総括 Brushing up of General Emergency Medicine	救急医学概論について、復習と仕上げを する。	2 後	15	1	○				○		○						
○			心肺停止 Cardio-Pulmonary Arrest	心肺停止の判断や、病態生理と救急処置法などを中心に学ぶ。	2 前	30	2	○				○						○		
○			ショック・循 環不全 Shock・ Circulatory Failure	ショック・循環不全の病態生理と救急処置法などを中心に学 ぶ。	2 前	15	1	○				○						○		
○			意識障害 Conscious Disturbance	意識障害の病態生理と救急処置法などを中心に学ぶ。	2 前	15	1	○				○						○		





○		小児救急疾患 Pediatric Emergencies	小児・新生児疾患の特殊性と症状・評価・鑑別・救急処置を中心に学ぶ。	3 前	32	2	○				○									
○		高齢者救急疾患 Geriatric Emergencies	高齢者疾患の特殊性と症状・評価・鑑別・救急処置を中心に学ぶ。	3 前	16	1	○				○		○							
○		疾病救急医学 総括 Brushing up of Emergency Medicine of Diseases	疾病救急医学について、復習と仕上げをする。		15	1	○				○		○							
○		一般外傷 Trauma	各外傷についての受傷機転、発生機序、病態、症状、評価・鑑別、予後や救急処置・搬送方法を学ぶ。	2 通	45	3	○				○									○
○		特殊外傷 (熱傷電撃症化学損傷 ・異物縊頸刺 咬傷) Burn・Foreign Body, Hanging, Sting & Bite	熱傷電撃症化学損傷:熱傷・電撃傷・化学損傷の病態生理、症状、評価、鑑別、予後や救急処置・搬送方法を学ぶ。	2 後	16	1	○				○									○
○	異物縊頸刺咬傷:特殊な外傷について、病態、症状、評価・鑑別、予後や救急処置・搬送方法を学ぶ。		2 後	○									○							
○		環境障害・急性中毒学 Environmental Diseases・Poisoning	中毒:中毒の病態、症状、評価、鑑別、予後や救急処置・搬送方法を学ぶ。	2 後	24	1	○				○									○
○	環境障害:環境因子による障害の発生機序、病態、症状、評価、鑑別、予後や救急処置等を学ぶ。		2 後	○									○							
○		外傷救急医学 総括 Brushing up of Emergency	外傷救急医学(環境障害・急性中毒を含む)について、復習と仕上げをする。	2 後	15	1	○				○		○							
○		シミュレーション 実習Ⅰ Simulation Training I	規律訓練、ロープ結索、止血・固定法、安全な患者搬送方法及び観察行為を中心とした救急隊員が行える応急処置の範囲を習得。シミュレーション訓練における評価を受ける。	1 通	270	6					○	○		○						
○		シミュレーション 実習Ⅱ Simulation Training II	医師の指示の下での救急救命処置を中心とした技術の習得。救急患者およびその家族に対しての接遇要領を学ぶ。シミュレーション訓練における評価を受ける。	2 通	315	7					○	○		○						
○		シミュレーション 実習Ⅲ Simulation Training III	実践的なシミュレーション実習を通し、現場で即戦力となる知識・技術を身につける。	3 通	315	7					○	○		○						
○		病院内実習 Clinical Training	救急医療機関・救急救命士の役割を知り、実際の医療現場を通じて実践的な知識・技術・接遇を身につける。	2 後 3 前	168	3					○		○							○
○		救急用自動車 ・同乗実習Ⅰ Ambulance Training I	学内の救急車における同乗実習を通して救急処置の実践的な知識を身につける。	2 通	45	1					○	○		○						

○		救急用自動車 ・同乗実習Ⅱ Ambulance TrainingⅡ	学内の救急車、もしくは消防における同乗実習を通して救急処置の実践的な知識と応用力を身につける。	3 通	45	1			○	○	○		○	○
○		総合救急医療 Ⅰ General Emergency Medicine Ⅰ	専門基礎分野を通して、救急救命士として求められる基礎分野の知識を身につける。	1 通	15	1	○			○		○		
○		総合救急医療 Ⅱ General Emergency Medicine Ⅱ	専門分野を救急救命士として求められる知識を総合的に身につける。	2 通	15	1	○			○		○		
○		総合救急医療 Ⅲ General Emergency Medicine Ⅲ	救急救命士として求められる知識を総合的に身につける。	3 通	150	9	○			○		○		
合計														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上	1 学年の学期区分	前後期	
	1 学期の授業期間		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。